

和歌山県報

発行和歌山県和歌山市小松原通一丁目1番地毎週火、金曜日発行

	国 次	(取	及課室	(名)	~~	-ジ
O #	- -示					
97	平成26年度地籍調査事業計画の一部変更	(地)	或政策	課)		1
98	指定自立支援医療機関の指定	(障	害福祉	課)		2
99	II .	(")		2
100	和歌山県薬物の濫用防止に関する条例による知事監視製品の指定		(薬務	課)		2
101	道路の区域変更	(道)	路保全	課)		6
102	道路の供用開始	(IJ)		6
103	道路の位置の指定	(都)	 	課)		6
104	平成27年度和歌山県立図書館資料(図書)納入業務に係る一般競争入	札に参加	する	者に		
	必要な資格等	(教	育委員	(会)		6
105	平成27年度和歌山県立図書館資料(逐次刊行物)納入業務に係る一般	競争入札	に参加	加す		
	る者に必要な資格等	(")		8
106	平成27年度和歌山県立和歌山北高等学校バス運行業務に係る一般競争	入札に参	加する	る者		
	に必要な資格等	(")	1	0
0 4	S.告					
入柞	L公告	(総務事	 察集中	課)	1	2
"		(教	育委員	会)	1	5
"		(")	1	8
IJ		(IJ)	2	1
						_
	告示					

和歌山県告示第97号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の3第2項の規定により定めた平成26年度地籍調査事業計画 (平成26年和歌山県告示第516号)の一部を、次のとおり変更した。

平成27年2月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

		項	目	変更前	変更後
調	査	地域	郡市名	東牟婁郡	東牟婁郡
			町 村 名	古座川町	古座川町
			調査地域名	高池の一部 鶴川の一部 佐田の一部 添野川の一部	高池の一部 鶴川の一部 佐田の一部 添野川の一部 三尾川の一部
			郡市名	東牟婁郡	東牟婁郡
			町 村 名	串本町	串本町
			調査地域名	鬮野川の一部	鬮野川の一部

和歌山県報 第 2630 号

平成27年2月6日(金曜日)

1	ı		ı	
		伊串の一部	伊串の一部	
		和深の一部	和深の一部	
		田原の一部	田原の一部	
			江田の一部	

和歌山県告示第98号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項の 規定により、指定自立支援医療機関(精神通院医療)を次のとおり指定したので公示する。

平成27年2月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

医療機関の名称	医療機関の名称 医療機関の所在地		指 定 年月日
コスモファーマ薬局太田店	和歌山市太田二丁目13番地10号 ヒロメディカル第二ビル	井垣尚啓	平成 27. 2. 1

和歌山県告示第99号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項の 規定により、指定自立支援医療機関(精神通院医療)を次のとおり指定したので公示する。

平成27年2月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師 (薬剤師)の氏名又は訪問 看護ステーション等の名称	指 定 年月日
のぞみ薬局日赤前店	和歌山市吹上二丁目4番46号	後藤まり	平成 27. 2. 1

和歌山県告示第100号

和歌山県薬物の濫用防止に関する条例(平成24年和歌山県条例第83号)第11条第1項の規定により、知事監視製品を次のとおり指定する。

平成27年2月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 知事監視製品

- (1) 次の写真に示すとおり、被包に「Artistic nEW 2nd」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (2) 次の写真に示すとおり、被包に「Artistic nEW 2nd」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (3) 次の写真に示すとおり、被包に「X-aROMa」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (4) 次の写真に示すとおり、被包に「D-AROMa」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (5) 次の写真に示すとおり、被包に「Lion Heart BLUE」と表示のある製品であって、その内容物が植物 片のもの
- (6) 次の写真に示すとおり、被包に「Lion Heart RED」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (7) 次の写真に示すとおり、被包に「C. C. GaiMon」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

- (8) 次の写真に示すとおり、被包に「C. C. PheroMon」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (9) 次の写真に示すとおり、被包に「MACCHOMEN」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (10) 次の写真に示すとおり、被包に「CRASH SLiP」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (11) 次の写真に示すとおり、被包に「Inspire Mind」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (12) 次の写真に示すとおり、被包に「Inspire Desteny」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (13) 次の写真に示すとおり、被包に「Ultra Nature 2nd」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (14) 次の写真に示すとおり、被包に「Mother 2nd」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (15) 次の写真に示すとおり、被包に「Earth」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (16) 次の写真に示すとおり、被包に「Chemical Mafia」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (17) 次の写真に示すとおり、被包に「CHILL OUT 2nd」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (18) 次の写真に示すとおり、被包に「H.O.P.E」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (19) 次の写真に示すとおり、被包に「FUcK OfF」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (20) 次の写真に示すとおり、被包に「syndrome」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (21) 次の写真に示すとおり、被包に「Dance insence ECSTASY」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (22) 次の写真に示すとおり、被包に「G Diamond」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (23) 次の写真に示すとおり、被包に「G King」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (24) 次の写真に示すとおり、被包に「G Queen」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (25) 次の写真に示すとおり、被包に「Flash Pink」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (26) 次の写真に示すとおり、被包に「Elizabeth」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (27) 次の写真に示すとおり、被包に「Elizabeth Psychedelic 2nd」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (28) 次の写真に示すとおり、被包に「ASH」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (29) 次の写真に示すとおり、被包に「ASH」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (30) 次の写真に示すとおり、被包に「ASH」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (31) 次の写真に示すとおり、被包に「TWINKLE PINK」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (32) 次の写真に示すとおり、被包に「SPARK AQUA」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

- (33) 次の写真に示すとおり、被包に「SEXUALITY」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (34) 次の写真に示すとおり、被包に「CATIWARI 2nd」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (35) 次の写真に示すとおり、被包に「Skull & Bones 2nd」と表示のある製品であって、その内容物が 液体のもの
- (36) 次の写真に示すとおり、被包に「MONSTER」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (37) 次の写真に示すとおり、被包に「MONSTER」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (38) 次の写真に示すとおり、被包に「MONSTER 2nd」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (39) 次の写真に示すとおり、被包に「SHINE CROWN」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (40) 次の写真に示すとおり、被包に「MACCHOMEN」と表示のある製品であって、その内容物が植物片の もの
- (41) 次の写真に示すとおり、被包に「XXX」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (42) 次の写真に示すとおり、被包に「Energy」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (43) 次の写真に示すとおり、被包に「POWER」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (44) 次の写真に示すとおり、被包に「G Ageha」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (45) 次の写真に示すとおり、被包に「MONSTER」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (46) 次の写真に示すとおり、被包に「Eniguma 2nd」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (47) 次の写真に示すとおり、被包に「Hyper FRESH」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (48) 次の写真に示すとおり、被包に「Hot GUY」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (49) 次の写真に示すとおり、被包に「01ivia」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (50) 次の写真に示すとおり、被包に「Angel Rose」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (51) 次の写真に示すとおり、被包に「MONSTER」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (52) 次の写真に示すとおり、被包に「SUPER moon COOL CHARGE」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (53) 次の写真に示すとおり、被包に「Gorilla nEW 2nd」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (54) 次の写真に示すとおり、被包に「Artistic nEW」と表示のある製品であって、その内容物が粉末の もの
- (55) 次の写真に示すとおり、被包に「Eniguma 2nd」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (56) 次の写真に示すとおり、被包に「SUPER moon POWDER」と表示のある製品であって、その内容物が 粉末のもの
- (57) 次の写真に示すとおり、被包に「Elley」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (58) 次の写真に示すとおり、被包に「SEXUALITY」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (59) 次の写真に示すとおり、被包に「MONSTER」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のも

 \mathcal{O}

- (60) 次の写真に示すとおり、被包に「Deep SEX NEW Edition」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (61) 次の写真に示すとおり、被包に「DO AGNI」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (62) 次の写真に示すとおり、被包に「EARTH SHAKER」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (63) 次の写真に示すとおり、被包に「EK AGNI」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (64) 次の写真に示すとおり、被包に「Eve」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (65) 次の写真に示すとおり、被包に「Eve+」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (66) 次の写真に示すとおり、被包に「FEELING Flesh」と表示のある製品であって、その内容物が植物 片のもの
- (67) 次の写真に示すとおり、被包に「Flash Blue」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (68) 次の写真に示すとおり、被包に「Gloria」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (69) 次の写真に示すとおり、被包に「GREEN DRAGON」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (70) 次の写真に示すとおり、被包に「ICE CREEM PaRaDISE」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (71) 次の写真に示すとおり、被包に「Machine Head」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (72) 次の写真に示すとおり、被包に「MAGIC USER」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (73) 次の写真に示すとおり、被包に「Mimosa AROMA LIQUID」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (74) 次の写真に示すとおり、被包に「Mimosa POWDER」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (75) 次の写真に示すとおり、被包に「Miranda」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (76) 次の写真に示すとおり、被包に「Olivia」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (77) 次の写真に示すとおり、被包に「Original Spice Diamond SOLID」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (78) 次の写真に示すとおり、被包に「Solid 16」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (79) 次の写真に示すとおり、被包に「Solid 16」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (80) 次の写真に示すとおり、被包に「Stacey」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (81) 次の写真に示すとおり、被包に「ULTIMATE MEGA Radio Star」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの

(次の写真は、省略し、その写真を和歌山県福祉保健部健康局薬務課及び県立保健所に備え置いて縦覧に供する。)

2 指定理由

興奮、幻覚、陶酔等の作用を人の精神に及ぼすことが標ぼうされ、その製品の用途及び使用方法に反 して、身体に使用されるおそれがあるため

3 施行期日

平成27年2月6日

和歌山県告示第101号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成27年2月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 井関御坊線

区間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備考
御坊市湯川町財部字南無栗664 番6地先から同市湯川町財部字 四ツ枝695番1地先まで		5. 63	35. 55	
同上	新	14. 63	35. 55	

和歌山県告示第102号

次のように道路の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、 告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成27年2月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

道路の種類 県道

路線名 井関御坊線

供用開始の区間 御坊市湯川町財部字南無栗664番6地先から同市湯川町財部字四ツ枝695番1地先まで 供用開始の期日 平成27年2月6日

和歌山県告示第103号

建築基準法 (昭和25年法律第201号) 第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。 平成27年2月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

		申請者		道	路
指定番号	指定位置	住 所	指定年月日	幅 員	延 長
		氏 名		メートル	メートル
3268	岩出市金屋字八幡275番1 の一部、278番の一部	和歌山市黒田17番地の4 I'S不動産株式会社 代表取締役 武田雅博	平成 27. 1. 28	6. 20	72. 03

和歌山県告示第104号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項及び地方公共

団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条の規定に基づき、 平成27年度和歌山県立図書館資料(図書)納入業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びそ の資格審査の申請方法等を次のように定める。

平成27年2月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 一般競争入札に付する事業
 - 平成27年度和歌山県立図書館資料(図書)納入業務
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 この一般競争入札に参加する資格を有する者は、次の要件を満たしている者とする。
 - (1) 自治法令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
 - (2) 自治法令第167条の4第2項各号の規定により一般競争入札への参加を排除されている者でないこと。
 - (3) 自己又は自社の役員又はその支店若しくは営業所等の代表者その他経営に実質的に関与している者が、次のアからカまでのいずれにも該当しない者で、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約できる者であること。
 - ア 和歌山県暴力団排除条例(平成23年和歌山県条例第23号。以下「暴力団排除条例」という。)第2 条第3号に規定する暴力団員等(以下「暴力団員等」という。)であると認められる者
 - イ 暴力団 (暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。) 又は暴力団員等が経 営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしていると認められる者
 - エ 暴力団若しくは暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の活動、維持運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
 - オ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
 - カ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当に利用するなどしていると認められる者
 - (4) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体 に属する者でないこと。
 - (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立て又は破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
 - (6) 和歌山県が行う一般競争入札に関する参加資格を停止されていない者であること。
 - (7) 国税、県税及び市町村税に未納がない者であること。
 - (8) 県が定める仕様書に基づき、適正に業務を遂行することができると認められる回答書を提出した者であること。
- 3 資格審査申請書類及びその配布方法等
- (1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。
 - ア 競争入札参加資格審査申請書
 - イ 事業経歴書
 - ウ 法人にあっては、発行後3か月を経過していない当該法人の登記事項証明書
 - 工 印鑑証明書
 - オ 財務諸表 (法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書、個人にあっては 青色申告書又は白色申告書の写し)
 - カ 使用印鑑届
 - キ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書で発行後3か月を経過していないもの (ア)法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税

- (イ) 和歌山県が課する県税全税目
- (ウ) 直近1事業年度分の法人市町村民税(個人にあっては、直近1年度分の市町村民税)
- ク誓約書
- ケ 委任状 (申請者が代理人を選任した場合)
- コ 和歌山県が示す仕様書に対する回答書
- (2) (1) のア、イ、カ及びクからコまでに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとし、仕様書及びこれらの申請用紙は、平成27年2月6日(金)から同月19日(木)までの月曜日を除く日の午前10時から午後5時までの間に、6に掲げる場所で配布を行う。
- (3) (1) に掲げる申請書類について質問がある者は、4に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は平成27年2月19日 (木) までの午前10時から午後5時までの間に、和歌山県立図書館総務課に対して書面(ファクシミリを含む。)により行うものとする。
- 4 資格審査説明会の場所及び日時
- (1) 場所

和歌山市西高松一丁目7番38号 和歌山県立図書館1階 総務課会議室

(2) 日時

平成27年2月13日(金)午後3時から

5 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

平成27年2月13日(金)から同月26日(木)までの月曜日を除く日の午前10時から午後5時までの間に、6に掲げる場所で受け付ける。

6 資格審査申請書類の配布の場所

和歌山県立図書館総務課

和歌山市西高松一丁目7番38号

郵便番号 641-0051

電話番号 073-436-9500

ファクシミリ番号 073-436-9501

7 申請書類に使用する言語

申請書類に使用する言語は、日本語とする。

8 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成27年3月3日(火)までに通知する。

- 9 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明
- (1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる
- (2) (1) の説明は、平成27年3月13日(金)午後5時までに書面により求めるものとする。
- (3) (2) の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。
- (4) 説明を求めた者に対する回答については、平成27年3月20日(金)までに当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。
- (5) (2) の書面の提出先は、6に掲げる場所とする。

和歌山県告示第105号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項及び地方公共 団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条の規定に基づき、 平成27年度和歌山県立図書館資料(逐次刊行物)納入業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格 及びその資格審査の申請方法等を次のように定める。 平成27年2月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 一般競争入札に付する事業
 - 平成27年度和歌山県立図書館資料(逐次刊行物)納入業務
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 この一般競争入札に参加する資格を有する者は、次の要件を満たしている者とする。
 - (1) 自治法令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
 - (2) 自治法令第167条の4第2項各号の規定により一般競争入札への参加を排除されている者でないこと。
 - (3) 自己又は自社の役員又はその支店若しくは営業所等の代表者その他経営に実質的に関与している者が、次のアからカまでのいずれにも該当しない者で、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約できる者であること。
 - ア 和歌山県暴力団排除条例(平成23年和歌山県条例第23号。以下「暴力団排除条例」という。)第2 条第3号に規定する暴力団員等(以下「暴力団員等」という。)であると認められる者
 - イ 暴力団 (暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。) 又は暴力団員等が経 営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしていると認められる者
 - エ 暴力団若しくは暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の活動、維持運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
 - オ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
 - カ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当に利用するなどしていると認められる者
 - (4) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体 に属する者でないこと。
 - (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立て又は破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
 - (6) 和歌山県が行う一般競争入札に関する参加資格を停止されていない者であること。
 - (7) 国税、県税及び市町村税に未納がない者であること。
 - (8) 県が定める仕様書に基づき、適正に業務を遂行することができると認められる回答書を提出した者であること。
- 3 資格審査申請書類及びその配布方法等
- (1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。
 - ア 競争入札参加資格審査申請書
 - イ 事業経歴書
 - ウ 法人にあっては、発行後3か月を経過していない当該法人の登記事項証明書
 - 工 印鑑証明書
 - オ 財務諸表 (法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書、個人にあっては 青色申告書又は白色申告書の写し)
 - カ 使用印鑑届
 - キ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書で発行後3か月を経過していないもの
 - (ア) 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税
 - (イ)和歌山県が課する県税全税目
 - (ウ) 直近1事業年度分の法人市町村民税(個人にあっては、直近1年度分の市町村民税)
 - ク 誓約書

- ケ 委任状 (申請者が代理人を選任した場合)
- コ 和歌山県が示す仕様書に対する回答書
- (2) (1) のア、イ、カ及びクからコまでに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとし、仕様書及びこれらの申請用紙は、平成27年2月6日(金)から同月19日(木)までの月曜日を除く日の午前10時から午後5時までの間に、6に掲げる場所で配布を行う。
- (3) (1) に掲げる申請書類について質問がある者は、4に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は平成27年2月19日 (木) までの午前10時から午後5時までの間に、和歌山県立図書館総務課に対して書面 (ファクシミリを含む。) により行うものとする。
- 4 資格審査説明会の場所及び日時
- (1) 場所

和歌山市西高松一丁目7番38号 和歌山県立図書館1階 総務課会議室

(2) 日時

平成27年2月13日(金)午後2時から

5 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

平成27年2月13日(金)から同月26日(木)までの月曜日を除く日の午前10時から午後5時までの間に、6に掲げる場所で受け付ける。

6 資格審査申請書類の配布の場所

和歌山県立図書館総務課

和歌山市西高松一丁目7番38号

郵便番号 641-0051

電話番号 073-436-9500

ファクシミリ番号 073-436-9501

7 申請書類に使用する言語

申請書類に使用する言語は、日本語とする。

8 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成27年3月3日(火)までに通知する。

- 9 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明
 - (1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。
 - (2) (1) の説明は、平成27年3月13日(金)午後5時までに書面により求めるものとする。
 - (3) (2) の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。
 - (4) 説明を求めた者に対する回答については、平成27年3月20日(金)までに当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。
 - (5) (2) の書面の提出先は、6に掲げる場所とする。

和歌山県告示第106号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項及び地方公共 団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条の規定に基づき、 平成27年度和歌山県立和歌山北高等学校バス運行業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及び その資格審査の申請方法等を次のように定める。

平成27年2月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 一般競争入札に付する業務の名称及び契約期間

- (1) 業務の名称
 - 平成27年度和歌山県立和歌山北高等学校バス運行業務
- (2) 契約期間
 - 平成27年4月1日 (水) から平成28年3月31日 (木) まで
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格事項
- この一般競争入札に参加することができる者は、平成27年2月6日(金)現在において、次の要件をいずれも満たしている者とする。
- (1) 自治法令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 自治法令第167条の4第2項各号の規定により一般競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 自己又は自社の役員又はその支店若しくは営業所等の代表者その他経営に実質的に関与している者が、次のアからカまでのいずれにも該当しない者で、かつ、将来にわたって該当しないことを確約できる者であること。
 - ア 和歌山県暴力団排除条例(平成23年和歌山県条例第23号。以下「暴力団排除条例」という。)第2 条第3号に規定する暴力団員等(以下「暴力団員等」という。)であると認められる者
 - イ 暴力団 (暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。) 又は暴力団員等が経 営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしていると認められる者
 - エ 暴力団若しくは暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の活動、維持運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
 - オ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
 - カ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当に利用するなどしていると認められる者
- (4) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かす団体に属する者でないこと。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立て又は破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- (6) 和歌山県が行う一般競争入札に関する参加資格を停止されていない者であること。
- (7) 国税、県税及び市町村税に未納がない者であること。
- (8) 同種の旅客運送についての1年以上の運送業務の実務経験を有する者が1名以上所属している者であること。
- (9) 道路運送法 (昭和26年法律第183号) その他関係法令の規定を遵守すること。
- (10) 次のいずれかの実績を有する者であること。
 - ア 過去5か年の間に路線を運行する一般乗合用のバス(道路運送法第3条第1号イに規定する一般乗合 旅客自動車運送事業の用に供するものをいう。)を運航した実績
 - イ 過去5か年の間に種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、これらを誠実に履行した実績(民間企業等の実績を含む。)
- 3 資格審査申請書類及びその配布方法等
- (1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。
 - ア 一般競争入札参加資格審査申請書
 - イ 事業経歴書
 - ウ 法人にあっては、発行後3か月を経過していない当該法人の登記事項証明書
 - エ 印鑑証明書
 - オ 直近1事業年度分の財務諸表(法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書

個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し)

- 力 使用印鑑届
- キ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書で発行後3か月を経過していないもの
- (ア) 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税
- (イ)和歌山県が課する県税全税目
- (ウ) 直近1事業年度分の法人市町村民税(個人にあっては、直近1年度分の市町村民税)
- ク 業務経験等証明書
- ケ 誓約書
- コ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)
- サ 2の(10)に掲げる資格を有することを証明する書類
- (2) (1) のア、イ、カ及びクからコまでに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとし、和 歌山県が示す仕様書及びこれらの用紙は、平成27年2月6日(金)から同月25日(水)までの和歌山県 の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)第1条に規定する県の休日(以下「県の休日」と いう。)を除く日の午前9時から午後5時30分までの間に、5に掲げる場所で配布を行う。
- (3) (1) に掲げる申請書類について質問がある者は、平成27年2月6日(金)から同月20日(金)までの午前9時から午後5時30分までの間に和歌山県教育庁教育総務局総務課に対して書面(ファクシミリを含む。)により行うものとする。
- 4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

平成27年2月6日(金)から同月26日(木)までの県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分までの間に、5に掲げる場所で受け付ける。

5 資格審査申請書類の配布の場所

和歌山県教育庁教育総務局総務課

和歌山市湊通丁北一丁目2番1

和歌山県庁南別館6階

郵便番号 640-8262

電話番号 073-441-3642

ファクシミリ番号 073-432-4517

6 資格審査の結果の通知

資格審査申請者には、一般競争入札参加資格結果通知書を平成27年3月4日(水)までに通知する。

- 7 一般競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明
- (1) 一般競争入札参加資格がないと認められた者は、本県に対し、その理由について説明を求めることができる。
- (2) (1) の説明は、平成27年3月18日 (水) までに書面により求めるものとする。
- (3) (2) の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。
- (4) 説明を求めた者に対する回答については、平成27年3月23日(月)までに、当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。
- (5) (2) の書面の提出先は、5に掲げる場所とする。

公 告

入札公告

物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。 以下「自治法令」という。)第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定め る政令(平成7年政令第372号)第6条の規定に基づき公告する。

平成27年2月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1)調達年度及び調達案件番号平成27年度 調達案件番号20140019425号
 - (2) 調達案件名

和歌山県広報紙「県民の友」印刷

(3) 調達物品の名称及び数量 和歌山県広報紙「県民の友」印刷 一式

(4) 調達物品の特質等 入札説明書による。

(5) 納入期限 入札説明書による。

(6) 納入場所 入札説明書による。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成24年和歌山県告示第340号)の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿の営業種目「軽印刷・オフセット印刷」に登載されている者であること。

また、この一般競争入札に関して新たに入札参加資格の申請をする場合には、入札説明書により必要な申請を行うこと。

- 3 契約条項を示す場所及び期間
- (1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地 和歌山県会計局総務事務集中課

(2) 期間

平成27年2月6日(金)から同年3月6日(金)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)第1条に定める県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分まで

- 4 入札説明書を交付する場所及び期間
- (1) 場所

3の (1) に同じ。

(2) 期間

3の (2) に同じ。

- 5 一般競争入札の場所及び日時等
 - (1) 一般競争入札の場所及び日時
 - ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地 和歌山県会計局総務事務集中課入札室(本館2階)

イ 入札日時

平成27年3月13日 (金) 午前10時から

ウ 開札場所

アに同じ。

工 開札日時

イに同じ。

(2) 前号の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認さ

れた旨の通知書の写しを持参することとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便により平成27年3月12日(木)午後5時までに和歌山県会計局総務事務集中課に必着するように行わなければならない。

6 電子入札

この入札は、書面による入札及び開札手続のほか、県が使用する電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して行う入札(以下「電子入札」という。)及びその開札手続により行うものとし、この場合の入札の日時及び開札日時等は以下のとおりとする。

- (1) 電子入札は、平成27年3月12日(木)午前9時から同月13日(金)午前9時45分までに行うこと。
- (2) 開札日時及び場所 5の (1) に同じ。

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、小数点第3位以下の端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額で入札すること。

8 入札保証金に関する事項

入札保証金は、和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号)第87条第4号の規定により免除とする。

- 9 契約保証金に関する事項
 - (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
 - (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。
- 10 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者がした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県から入札参加資格要件適格認定の通知を受けた者であっても、認定後入札参加資格の停止 の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で2に掲げる要件を満たしていない者 のした入札は、無効とする。

- 11 落札者の決定の方法
- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札において、入札者が立ち会わない場合(当該入札者が電子入札を行った場合を除く。)には、当該入札事務に関係のない和歌山県会計局総務事務集中課の職員を立ち合わせるものとする。
- (3) 和歌山県財務規則第102条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県会計局総務事務集中課の職員にくじを引かせるものとする。ただし、同価の入札をした者の中に電子入札をした者がいる場合には、その者について別に定める方法によりくじを引くことができるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。

- (6) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で5の(1) に規定する日時に入札の場 所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。
- 12 その他
- (1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - ア 名称

和歌山県会計局総務事務集中課

イ 所在地

郵便番号 640-8585

和歌山市小松原通一丁目1番地

電話番号 073-441-2294

ファクシミリ番号 073-441-2288

- (2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約の締結における議会の議決の要否

- (5) 政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌 山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調 達物品についての調達手続の停止等があり得る。
- 13 Summary
 - (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

"Kenmin no Tomo" Printing: 1Unit

(2) Time limit for tender:

10:00 a.m. 13 March 2015

(3) Contact point for the notice:

Business Center Division, Accounting Bureau, Wakayama Prefectural Government,

1-1 Komatsubaradori, Wakayama City, Japan 640-8585

TEL 073-441-2294

FAX 073-441-2288

入札公告

平成27年度和歌山県立図書館資料(図書)納入業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地 方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6及び地方公共団体の物品 等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定に基づき公告する。

平成27年2月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 事業年度 平成27年度
- (2) 調達物品の名称及び数量 和歌山県立図書館納入資料(図書) 一式
- (3) 調達物品の仕様等

入札説明書による。

(4) 納入場所

和歌山市西高松一丁目7番38号

和歌山県立図書館

田辺市新庄町3353-9

和歌山県立紀南図書館

(5) 納入期間

平成27年4月1日 (水) から平成28年3月31日 (木) まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

平成27年和歌山県告示第104号に規定する和歌山県立図書館資料(図書)納入業務に係る一般競争入札 参加資格を有すること。

- 3 契約条項を示す場所及び日時
- (1) 場所

和歌山市西高松一丁目7番38号

和歌山県立図書館総務課

(2) 日時

平成27年2月6日(金)から同月19日(木)までの月曜日を除く日の午前10時から午後5時まで

- 4 入札説明書を交付する場所及び日時等
 - (1) 入札説明書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア場所

3の(1)に同じ。

イ 日時

3の(2)に同じ。

- (2) (1) の規定により交付する入札説明書に対して質問のある者は、5に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成27年2月19日(木)までの月曜日を除く日の午前10時から午後5時までの間に、和歌山県立図書館総務課に対して書面(ファクシミリを含む。)により行うものとする。
- 5 入札説明会の場所及び日時

入札説明会の場所及び日時は、次のとおりとする。

(1) 場所

和歌山市西高松一丁目7番38号

和歌山県立図書館1階 総務課会議室

(2) 日時

平成27年2月13日(金)午後3時から

- 6 一般競争入札執行の場所及び日時等
- (1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。
 - ア 入札場所

和歌山市西高松一丁目7番38号

和歌山県立図書館1階 総務課会議室

イ 入札日時

平成27年3月25日 (水) 午後2時30分から

ウ 開札場所

アに同じ。

工 開札日時

イに同じ。

(2) (1) の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より一般競争入札の参加資格があることを確

認された旨の通知書の写しを持参することとする。

(3) 郵便により入札書の提出を行う者は、書留郵便により一般競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、平成27年3月25日(水)午後2時30分までに和歌山県立図書館総務課に必着するように行わなければならない。

7 入札方法

入札者は、資料(図書)の本体価格(消費税及び地方消費税相当額を除く。)に対する納入金額(消費税及び地方消費税相当額を除く。)の割合(百分率で表示するものとし、小数点以下第1位までとする。以下「納入率」という。)を入札書に記載すること。

- 8 入札保証金に関する事項
- (1) 入札に参加しようとする者は、5に掲げる入札説明会において示す納入資料(図書)予定金額(消費税及び地方消費税相当額を含む。以下「納入資料(図書)予定金額」という。)の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。
- (2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。
- (3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。
- 9 契約保証金に関する事項
 - (1) 契約を締結する者は、納入資料(図書)予定金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
 - (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。
- 10 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格停止措置を受けて入札参加資格の停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、 無効とする。

- 11 入札執行方法の細目
- (1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県立図書館の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、予定納入率の範囲内で最低の納入率をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同納入率の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県立図書館の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、落札者がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、 最初の入札を含め3回までとする。
- (6) 第1回の入札において落札者が決定しなかった場合において、郵便による入札を行った者で6の(1) に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。
- 12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

(1) この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア名称

和歌山県立図書館総務課

イ 所在地

和歌山市西高松一丁目7番38号

郵便番号 641-0051

電話番号 073-436-9500

ファクシミリ番号 073-436-9501

- (2) この入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) この入札は、平成27年2月和歌山県議会定例会において、平成27年度和歌山県当初予算案が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更をするものとする。

15 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :

The material delivery business of Wakayama prefectural library : 1 set

(2) Date and time for tender:

2:30 P.M. Wednesday 25 March 2015

(3) Contact point for the notice:

General Affairs Division of Wakayama prefectural library,

1-7-38 Nishitakamatsu Wakayama City 641-0051 Japan

TEL 073-436-9500

FAX 073-436-9501

入札公告

平成27年度和歌山県立図書館資料(逐次刊行物)納入業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定に基づき公告する。

平成27年2月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 事業年度

平成27年度

(2) 調達物品の名称及び数量

和歌山県立図書館納入資料(逐次刊行物)一式

(3) 調達物品の仕様等

入札説明書による。

(4) 納入場所

和歌山市西高松一丁目7番38号

和歌山県立図書館

田辺市新庄町3353-9

和歌山県立紀南図書館

(5) 納入期間

平成27年4月1日(水)から平成28年3月31日(木)まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

平成27年和歌山県告示第105号に規定する和歌山県立図書館資料(逐次刊行物)納入業務に係る一般競争入札参加資格を有すること。

- 3 契約条項を示す場所及び日時
- (1) 場所

和歌山市西高松一丁目7番38号 和歌山県立図書館総務課

(2) 日時

平成27年2月6日(金)から同月19日(木)までの月曜日を除く日の午前10時から午後5時まで

- 4 入札説明書を交付する場所及び日時等
 - (1) 入札説明書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)に同じ。

イ 日時

3の(2)に同じ。

- (2) (1) の規定により交付する入札説明書に対して質問のある者は、5に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成27年2月19日(木)までの月曜日を除く日の午前10時から午後5時までの間に、和歌山県立図書館総務課に対して書面(ファクシミリを含む。)により行うものとする。
- 5 入札説明会の場所及び日時

入札説明会の場所及び日時は、次のとおりとする。

(1) 場所

和歌山市西高松一丁目7番38号

和歌山県立図書館1階 総務課会議室

(2) 日時

平成27年2月13日 (金) 午後2時から

- 6 一般競争入札執行の場所及び日時等
 - (1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。
 - ア 入札場所

和歌山市西高松一丁目7番38号

和歌山県立図書館1階 総務課会議室

イ 入札日時

平成27年3月25日 (水) 午後2時から

ウ 開札場所

アに同じ。

工 開札日時

イに同じ。

- (2) (1) の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より一般競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。
- (3) 郵便により入札書の提出を行う者は、書留郵便により一般競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、平成27年3月25日(水)午後2時までに和歌山県立図書館総務課に必着するように行わなければならない。
- 7 入札方法

入札者は、資料(逐次刊行物)の本体価格(消費税及び地方消費税相当額を除く。)に対する納入金額(消費税及び地方消費税相当額を除く。)の割合(百分率で表示するものとし、小数点以下第1位まで

とする。以下「納入率」という。)を入札書に記載すること。

- 8 入札保証金に関する事項
 - (1)入札に参加しようとする者は、5に掲げる入札説明会において示す納入資料(逐次刊行物)予定金額 (消費税及び地方消費税相当額を含む。以下「納入資料(逐次刊行物)予定金額」という。)の100分 の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。
 - (2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。
 - (3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。
- 9 契約保証金に関する事項
- (1) 契約を締結する者は、納入資料(逐次刊行物)予定金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。
- 10 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格停止措置を受けて入札参加資格の停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、 無効とする。

- 11 入札執行方法の細目
 - (1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
 - (2) この入札の開札には、和歌山県立図書館の職員が立ち会うものとする。
 - (3) 落札者の決定は、予定納入率の範囲内で最低の納入率をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (4) 落札者となるべき同納入率の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県立図書館の職員にくじを引かせるものとする。
 - (5) 開札の結果、落札者がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。
 - (6) 第1回の入札において落札者が決定しなかった場合において、郵便による入札を行った者で6の(1) に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。
- 12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否 否

- 14 その他
 - (1) この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県立図書館総務課

イ 所在地

和歌山市西高松一丁目7番38号

郵便番号 641-0051

電話番号 073-436-9500

ファクシミリ番号 073-436-9501

- (2) この入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) この入札は、平成27年2月和歌山県議会定例会において、平成27年度和歌山県当初予算案が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更をするものとする。

15 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

The material delivery business of Wakayama prefectural library : 1 set

(2) Date and time for tender:

2:00 P.M. Wednesday 25 March 2015

(3) Contact point for the notice:

General Affairs Division of Wakayama prefectural library,

1-7-38 Nishitakamatsu Wakayama City 641-0051 Japan

TEL 073-436-9500

FAX 073-436-9501

入札公告

平成27年度和歌山県立和歌山北高等学校バス運行業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6及び地方公共団体の物 品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定に基づき公告する。 平成27年2月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 事業年度

平成27年度

(2) 業務の名称

和歌山県立和歌山北高等学校バス運行業務

(3) 業務の内容

仕様書による。

(4) 業務履行場所

仕様書による。

(5) 履行期間

平成27年4月1日 (水) から平成28年3月31日 (木) まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格

平成27年2月6日和歌山県告示第106号に規定する平成27年度和歌山県立和歌山北高等学校バス運行業務 に係る一般競争入札参加資格を有すること。

- 3 契約条項を示す場所及び期間
- (1) 場所

和歌山市湊通り丁北一丁目2番1

和歌山県庁南別館6階

和歌山県教育庁教育総務局総務課

(2) 期間

平成27年2月6日(金)から同年3月17日(火)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)第1条に規定する県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分まで

- 4 入札説明書及び仕様書を交付する場所及び期間等
 - (1) 場所

3の(1)に同じ。

(2) 期間

3の(2)に同じ。

- (3) 入札説明書及び仕様書について質問がある者は、平成27年2月6日(金)から同月20日(金)までの午前9時から午後5時30分までの間に和歌山県教育庁教育総務局総務課に対して書面(ファクシミリを含む。)により行うものとする。
- 5 入札説明会の場所及び日時
- (1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地和歌山県庁本館3階 3-A会議室

(2) 日時

平成27年2月17日 (火) 午後4時50分から

- 6 一般競争入札執行の場所及び日時等
 - (1) 一般競争入札執行の場所及び日時は、次のとおりとする。
 - ア 入札場所

5の(1)に同じ。

イ 入札日時

平成27年3月18日 (水) 午後4時50分から

ウ 開札場所

アに同じ。

工 開札日時

イに同じ。

- (2) (1) の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県よりこの一般競争入札に参加する資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。
- 7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 8 入札保証金に関する事項
- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。
- (2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。
- (3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。
- 9 契約保証金に関する事項
 - (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納入しなければならない。
 - (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した一般競争入札に参加する資格のない者及び資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県よりこの入札に参加する資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格 停止措置を受けて入札参加資格停止期間中である者等入札時点で2に定める資格のない者のした入札は、 無効とする。

- 11 入札執行方法の細目
 - (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
 - (2) この入札の開札には、和歌山県教育庁教育総務局総務課の職員が立ち会うものとする。
 - (3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
 - (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落 札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを 引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県教育庁教育総務局総 務課の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。
- 12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

- 14 その他
 - (1) この一般競争入札に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。
 - ア 名称

和歌山県教育庁教育総務局総務課

イ 所在地

和歌山市湊通丁北一丁目2番1

和歌山県庁南別館6階

郵便番号 640-8262

電話番号 073-441-3642

ファクシミリ番号 073-432-4517

- (2) この一般競争入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- 15 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

 Bus Operation Business of Wakayama Kita High school (period: 1 April 2015 31 March 20
 16)
- (2) Date and time for tender:

4:50 P.M. Wednesday 18 March 2015

(3) Contact point for the notice:

General Affairs Division of Wakayama Prefectural Board of Education,

1-2-1 Minatodoricho Kita Wakayama City, 640-8262 Japan

TEL 073-441-3642

FAX 073-432-4517